

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第125号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年6月20日 13時40分ごろ	
発生場所	長崎県対馬市竹敷港 竹敷港樽ヶ浜灯台から真方位228°900m付近 (概位 北緯34°16.7′ 東経129°18.3′)	
事故等調査の経過	平成23年9月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 砕石運搬船 せき丸、194トン 船舶番号、船舶所有者等 129065、西本海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、約5ノットの速力で竹敷港に向けて入航中、前方の出航する漁船を避けようとして竹敷港樽ヶ浜灯台南西方沖の浅瀬に接近し、平成23年6月20日13時40分ごろ船底に衝撃を受けた。 本船は、航行に支障がなかったので航海を続けた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 2 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	本船は、砕石約420m <sup>3</sup> を積載し、喫水が船首約2.4m、船尾約4.0mであった。 船長は、右前方の操業中の漁船と左前方から出航してくる漁船を避けようとした。 船長は、付近に浅所があることを知っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、竹敷港に向けて入航中、船長が出航する漁船を避けようとして竹敷港樽ヶ浜灯台南西方沖の浅所に接近したことから、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、竹敷港に向けて入航中、船長が出航する漁船を避けようとして竹敷港樽ヶ浜灯台南西方沖の浅所に接近したため、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・浅所の付近では、出港船が通過したのち、航行することが望ましい。	